つくしだより

平成２７年１月号

東京都精神障害者家族会連合会
（東 京 つくし会）
〒156-0056 世田谷区八幡山
3-33-1 林マンション 301
TEL/FAX:03－3304－1108
http://www4.ocn.ne.jp/~ttsukush/
発行者 眞壁 博美
２０１５．１．１５ 第２９４号

私の夢

都連会長　眞壁　博美

あけましておめでとうございます。今年が皆さまにとって幸多き年になるようお祈りいたします。

年頭にあたり、私の望む社会を少し具体的に思い描いてみました。

◆精神障がいへの理解がある社会

家族の誰かが精神疾患に罹ったとき、多くの家族は、病気を隠そうとしてしまいます。家族にも当事者にも、偏見があるからです。すべての子どもたちが学校の義務教育の中で、「誰でも精神疾患になる可能性があり、早期発見・早期治療すれば障がいも軽くすむ」ことを学んでいる。そして誰もが精神疾患について正しい知識と理解を持っていて、精神障がい者と対等に付き合える社会であってほしい。

娘の友人は、「友だちがたまたま精神の病気にかかっただけ」と言って、変わらず付き合っています。誰もがそのように考えてくれると、とても住みやすい社会になることでしょう。

◆早期発見・早期支援のシステム

精神疾患に関する知識がないために、家族は様子がおかしいとは思っても、病気とは考えず、「本人のわがまま」「思春期の一時的なもの」と軽く考え、病状が悪化してから医療につながることが少なくありません。

本人の身近にいる学校の教員、かかりつけ医、職場の上司などが、おかしいと気付いたときに、「発病早期介入チーム」に連絡するシステムができてほしい。「発病早期介入チーム」は、精神科医や臨床心理士・ケースワーカーなどの多職種がチームを組んで家族全員がそろえる時間帯に家庭訪問をします。病気かどうかをすぐ診断するよりも、本人や家族の困り事を解決するために一緒に考え解決してくれるのです。

◆本人の意思を尊重して支援する社会

家族が困る問題として病状が悪化した時に医療を受けさせようと病院に連絡すると、「病院まで連れてきてください」と言われることです。病気と認めない人を連れて行くには、何十万円も払って民間救急を頼んだりしなければなりません。このようなことをなくすには、状態の良い時に、「具合が悪くなったらどのようにしたらよいか」を本人と話し合っておき、いざというときは「危機解決家庭治療チーム」が駆けつけて落ち着くまで対応してくれると助かります。また、入院する状況でも、入院させるまで支えてくれます。

また、どんなに障がいが重くても、地域で共に生活できる支援として「積極的訪問治療チーム」がたくさん作られることをのぞみます。

◆家族支援が充実した社会

精神障がいをもつ本人と一緒に住んでいる家族は、普通の人に比べ３倍のストレスを抱えます。家族が精神の病になったり、身体の具合が悪くなる確率が高いと言われています。

当事者を含めた家族一人一人のニーズを調査し、家族全員のケアプランが作られること。病気の知識や最新の一番良いとされる治療の情報、家族の接し方等と同時に、家族自身が、自分の健康を守るということを研修できるシステムが必要です。また、親が精神疾患になった子どもや、兄弟たち等の若い人達への支援にも力を入れる社会であってほしいと思います。

※　このような夢が、現実のものとなるよう、共にがんばりましょう。

東地域ブロック会議報告

都連理事　徳山尚子

11月29日（土）墨田区曳舟文化センターで開催した。当日は、午前に同じ会場で羽藤先生を講師にお迎えして家族相談員養成講座が開かれ、地域で暮らす当事者が直面する問題について考えた。住まいのこと、お金のことは人が生きていく上で誰もがぶつかる問題だ。お金がなくては暮らせないし、住まいがなくては働けない、働かなければ収入は得られない。三すくみのようなこの連鎖構造。若者の非正規就業が大きな問題になるのもこの産業構造にある。社会からドロップアウトすると容易なことでは社会に戻れない。障害者は年金や手帳などで保証されている、不公平だという非正規でアルバイトやパート労働を転々としてきた青年がテレビの番組で語っていた。障害者は望んでドロップアウトしたんじゃないのよーと呟く。

今日の東ブロック会議に出席した13単会29名の多くの方が子どものためにと家族会の運営に来し方、力を尽くしていらっしゃる。でも、お母さん、お父さん、もう充分責任を果たしていらっしゃいます。少しでも皆さまの肩の荷が軽くなりますように。そして、来る年が皆さまにとりまして穏やかな佳き一年となりますように祈ります。

多摩地域ブロック会議報告

都連理事　増田公子

11月29日（土）府中市ふれあい会館で17団体23名出席で開催されました。

最初に眞壁会長から現在のつくし会の動きが話されました。そして、東京都への要望活動関連で、私達が強く要望している、現在の都の福祉手当支給基準について、次のことが話されました。

障害者1名に付き都条例で一万五千五百円と定め各市区町村に交付金として配布している。そして各市区町村が条例で支給基準を決めているが精神障害者へ手当として支給しているところは少ない。

東京都の精神障害者の手帳所持者

（1級：５８００名　　２級：３２０００人

３級２７０００人）

実際の福祉手当は、（愛の手帳は1～3級。身体は1～2級の所持者）に支給されている。

質疑応答では、各単会も、各自治体に対して、又、自立支援協議会などでも積極的に話し、来年度の東京都への要望を具体的なものにしていこうと熱く語り合いました。

次は、当事者の自立についてです。当事者：初発13才現在65才の妹が、親亡き後どのような支援を受け、自分らしい生活を地域の中で作っているか等本日の話題の提供を行ないました。その後の質疑応答では、65才問題に対して、法律上介護保険優先であるが、法人の運営委員や理事会に家族会の代表が入っているところの多くの地域活動支援センター（主に精神対応）につながっていると、65歳になってもそのまま支援が続けられている事実があること、ある程度の生活能力がある人ならセンターの近くでアパートを借りて、こまめな支援で生活ができるなどのお話しの中に、親亡き後でも、少し希望がともされてきた時代になってきたように感じ、今後もブロック会で学習を重ねていきたいと思いました。

東京つくし会電話相談室

東京つくし会の理事が交代でさまざまな相談に応じています。

電話 03－3304－1334

毎週水曜日（祝日は休み）

１１：００～１６：００

※当相談室は、面談による相談はお受けしておりません。
また、相談の内容によって、別途お時間をいただくこともあります。

家族会紹介

家族会訪問

世田谷区　藍工房グループ

都連理事　鈴木孝男

平成26年11月15日（土）に藍工房グループ家族会終了後、「都連理事との交流会」に招待され、世田谷区の藍工房で会員7名と藍工房職員1名の参加の家族会を訪ね、約1時間交流した。

参加者と都連理事が自己紹介を兼ね、家族会との関わりの懇談が始まった。藍工房グループの藍工房家族会は当初、知的障害者家族の集まりで歴史も長く、名誉ある活動を事業所「藍工房」と共にしてきた会である。社会福祉法人「藍」の就労支援B型事業所の手芸品「藍染め作品」は有名で事業所に通う障害者は全員芸術家として尊重されている。精神障害者も事業所に参加することになり、精神障害者の家族も家族会を設立した。しかし運動の停滞で現在の家族会会長松尾氏が知的障害者と精神障害者の家族会を合同にした。松尾さんの穏やかな性格が利して、家族会をまとめ現在活躍している。会に参加する人達は精神保健福祉法（略名）、関連法等色々な場を活用し制度のことを学んでいるとのことである。

会に招待された都連理事2人は事前予告もなく「家族会の現状とこれからについて」の話をして欲しいと要望され、内心、「準備していなかったな」と困惑しながら「理事の責任として」説明と懇談を交え全員フリーキングで行った。

話題は、東京つくし会として取り組んでいる問題を中心に西地域ブロック会議が行っている活動報告。家族会が長年取り組んでいた「保護者制度の廃止」について。「医療保護入院」の「家族等の同意」と「入院時における入院の同意」の変更。入院後の「同意者としての役割」の消失と「一般の病院に入院した家族と同様の役割を持つだけ」である役割の意味。「退院請求」は「入院同意者」限定でない「家族等」への広がり。精神科病院へ設置義務付けの「医療保護入院者退院支援委員会」の解説等の話をした。

参加者の人達から「一人暮らしが出来ない人達の退院はどうしたら良いのか」「病棟転換型療養施設とは何？」「相談する場所があっても何もしてくれないし何も解決しない」等の質問があった。

今後の問題として退院後地域の受け皿と居宅支援体制の絶対的不足により安定した居住生活の継続が出来ない状況や家族が持つ問題、経験、実態が詳細に話された。「本当に困るのよね。私も年老いたし家族が出来ることには限度がある。本人は口では退院できると自信あり気に言うが専門の人から単身生活は困難だと言われた。どうしたら良いのかと思う」との悲鳴が話された。今後の課題として退院困難者を地域でどのようにサポート出来るのか。保健師、精神保健福祉士を十分に配置した保健所等、公的人的支援の充実。単身生活困難者の準・公的居住場所の確保。社会的弱者に対する民間福祉事業、ボランティアを含めた共助体制の強化（資質の向上と増設）が今後の課題となるだろうと話された。

懇談の中で各々家族が抱えている問題や話題についてざっくばらんな楽しい懇談会になり、「ぜひまた来てください」とのうれしい言葉で送られ懇談会を終了した。

東京都福祉保健
「精神保健福祉相談事業講演会」のお知らせ

都連理事・都精民協副代表　鈴木孝男

東京都精神保健福祉関連関係機関連絡会主催東京都後援で講演会を開催します。

テーマ：
「精神障害者の生活のしづらさ」
～その実際と理由（わけ）を探る～

日　時：平成27年2月18日（水）午後1時開　演：2時から4時30分
会　場：東京都庁第1庁舎5階大会議場
定　員：500名
講　師：井藤　佳恵　（精神科医師）
（東京都健康長寿医療センター研究員）
稲葉　剛
（NPO法人自立支援サポートセンター もやい理事）

『こころの病』と言われる精神障害者は、年々増加傾向にあり、現在は国民の5大疾病に含まれました。

身近になった『こころの病』。今回は地域生活のしづらさについて、その実際と理由（わけ）を講師の先生と考えてみたいと思います。

是非皆様の参加をお待ちしております。

☆賛助会費☆（敬称略）

内藤メンタルクリニック　５０００円
武政　奈保子　２０００円
ありがとうございます。

講演会のお知らせ

☆1/24(土) こころの元気がない方との関わり･･･家族･医療・そして私達の視点は？　講師：精神科医　夏苅 郁子氏
主催：武蔵野市　問い合わせ：就労支援センターMEW ℡：0422-36-3577

☆2/7(土) 今求められる家族支援～向き合えた私から伝えたいこと～
講師：精神科医　夏苅 郁子氏　主催：文京区･心のふれあいをすすめる会
問い合わせ：保健サービスセンター本郷支所 ℡：03-3821-5106

☆2/14(土) 世界の精神医学から家族が学べること
講師：東邦大学医学部精神神経医学講座教授　水野 雅文氏
主催：新宿フレンズ　℡:03-3987-9788

☆2/21(土) 「認知症の患者さんは何に困っているか」
講師：都立松沢病院院長　斉藤　正彦氏
主催:世田谷さくら会　℡：03-3308-1679

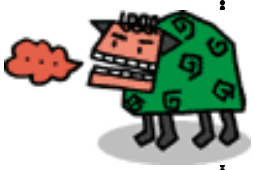

※参加申込み･お問い合わせは、それぞれの主催者までお願い致します。

編集後記

本年もつくしだよりをご愛読くださいますようよろしくお願い致します。

昨年末三年ぶりに田舎に行ってきました。私の故郷は、八ヶ岳の麓にある小さな高原の町で、標高が七六〇ｍと高く冬はとても寒いところです。しかし、自然はとても美しく富士山をはじめ八ヶ岳、甲斐駒ケ岳、茅ヶ岳と見飽きることのない程綺麗な姿を見せてくれます。そんな、小さな田舎町にも精神を患った人がいることを、田舎に住む姉が教えてくれました。その人は、四十代でお母さんとの二人暮らしだったようですが、いつの間にか見なくなったと思ったら、ご飯を喉に詰まらせ亡くなったとのことを近所の人から聞きとても不憫に思ったそうです。親子で病気のことを隠しながらひっそりと暮らしていたようです。精神障害者はどこにも、どんなところにもでも暮らしています。私の故郷にもなんです。

皆さん、今年も精神障害者が地域で安心して暮らせる社会を作るため、力を併せてがんばりましょう。

都連副会長
植松和光

つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。